

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
山野美容専門学校		昭和52年2月14日		山野愛子ジェーン		〒 151-8539 (住所) 東京都渋谷区代々木1-53-1 (電話) 03-3379-0111				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人山野学苑		昭和24年12月9日		花村邦昭		〒 151-8539 (住所) 東京都渋谷区代々木1-53-1 (電話) 03-3379-0111				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
衛生	美容専門課程	美容科		平成12(2000)年度	-	令和 2(2020)年度				
学科の目的	美容に関する知識及び技能を教授し、併せてその品性を陶冶し徳性を涵養して有為の美容師を養成すると共に、美容の淵奥を究めようとする美容師の研究を指導することを目的とする。									
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	美容師国家資格									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位		510 単位時間 単位	270 単位時間 単位	1,230 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率					
1,200人	889人	10人		0%	6%					
就職等の状況	■ 卒業者数 (C)		416 人							
	■ 就職希望者数 (D)		409 人							
	■ 就職者数 (E)		409 人							
	■ 地元就職者数 (F)		311 人							
	■ 就職率 (E/D)		100 %							
	■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		76 %							
	■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		98 %							
	■ 進学者数		7 人							
	■ その他									
	(令和 6年度卒業者に関する令和 6年 5月 1日時点の情報)									
■ 主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 美容室、アイリストサロン、ネイリストサロン、結婚式場										
第三者による学校評価	■ 民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://www.yamano-bc.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		2,010 単位時間							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		69 単位時間							
	うち必修授業時数		2,010 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		69 単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		単位								
うち必修単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位								
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		39人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		5人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		44人							
上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		44人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
実践的な授業を実施するため、企業等から求められるニーズや意見を集約し、次年度の教育課程編成に反映させる。また授業内容の改善をを適宜していくことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会構成員は、学校法人山野学苑教職員と企業関係者等の外部役員から成るものとし、互いの意見を十分に生かし、より良い教育課程の編成を協力しておこなうものと位置付けている。教育課程編成委員会の意見は教務委員会で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
廣田純也	(株)Hearts 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
森川英展	(株)CASANOV 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
桑田大介	(株)RANWAY 店長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
飯田泰久	Dreamway Society 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
山崎健吾	株式会社LOWBAL 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
山野愛子ジェーン	山野美容専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
橋しのぶ	山野美容専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
大野雅子	山野美容専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
佐藤美香	山野美容専門学校 教頭	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
新井敬朗	山野美容専門学校 教頭	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
土田吉久	山野美容専門学校 主任 職業実践専門課程担当	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
横川岳春	山野美容専門学校 教務部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月11日 10:00～12:00

第2回 令和6年11月5日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・自分以外の世代の人と会話ができない。スタイリスト、客、アシスタントの3人での会話ができない。
- ・カラーの授業カリキュラム、変えた方がいい。さっきの意見の続きで、先にウィッグにメイクをして、そのウィッグシャッフルして、自分のもとにやってきたメイクをみてそれに合わせたデザインをするのはどうか?メイクの作者にいろいろコンセプトや世界観を聞いて、カウンセリングをしてから作成をすると勉強になると思う。
- ・大学生とかかわることが多いが、彼らはプレゼン能力が非常に高く、将来どういった仕事をするようになるのかが非常に楽しみになる。おそらくそういう授業が組まれている。その点美容師はそういう部分が弱いと感じる。提案力が弱い。
- ・美容師がデザインを決めるのは、その場でカウンセリングして、ある意味即興で決めるので、デザインを決めるまでのカウンセリングが重要。お客様とのコミュニケーションを積み重ねてその方のデザインを確立していく。
- ・場面に合わせて、自分の意志をはっきり伝えていく能力も必要だし、相手のニーズをしっかりと引き出して行くことも重要。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために、実際に美容室等(企業)で活躍しているトップスタイリストを招いて授業を行い、現場に立つ人としての心構え、技術への向き合い方、そして実際の技術を教育する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

第一線で活躍するスタイリストなどを招き、実際に美容室等(企業)でおこなわれる技術、接客等をデモンストレーションやディスカッション、講演で教授する。

学習成果の評価指標について、企業から得られた助言等をいかし、評価項目をあらかじめ設定し、試験、レポート提出等により評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
日本文化(茶道)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	茶道を通じて礼儀作法を学び、精神性を高めることを目的とする。	山孝会
美容福祉(美容福祉基礎)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	高齢者や障がいのある方に対して、安全に配慮しながらヘアカット等の美容技術を身に着ける。	株式会社un
キャリア	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	社会人基礎力を身に着ける。	株式会社リアセック

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

美容関連企業等から専門の講師を招いて、美容業に関する実務に即した最新の知識と技術を教員に講義し、学生への指導へと活かしていく。更に企業が関連する研修会に教員を派遣し研修をおこなうことで、実践的かつ専門的な知識・技術の向上に努める。また委員会が、個々の教員に必要な研修を判断して、毎年、夏季休暇中に実習研修、冬期休業中にティーチングスキル研修等を計画的に受講させることを研修規定に基づいて行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 東京地区教職員研修会	連携企業等: 東京地区養成施設協議会
期間: 令和6年10月11・12日	対象: 教員
内容: Medica/ CoverMakeupについて 講師 石田美紀	
研修名: カラー薬剤とその使用方法について	連携企業等: 株式会社ミルボン
期間: 令和7年3月27日	対象: 教員
内容: カラーリングデモンストレーション、流行のカラーとテクニック、製品説明	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 東京地区教職員研修会	連携企業等: 東京地区養成施設協議会
期間: 令和6年10月11・12日	対象: 教員・職員
内容: 1. 動画教材の活用 講師 久川洋子 2. 離職率を減らす試み＝サロンバンクとは	
研修名: 第23回学術集会	連携企業等: 一社)日本美容福祉学会
期間: 令和6年11月16日	対象: 教員・職員
内容: ケアとしての美容と美容福祉・美齢学を考える	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 国家試験課題の教育法	連携企業等: 未定
期間: 未定	対象: 教職員
内容: 国家試験実技課題2種目の指導法	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「技術教育の実践的教授方法」	連携企業等: 未定
期間: 未定	対象: 教職員
内容: 作業前の段取りから始めと自律的な作業への向かわせ方を知る	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己評価結果をはじめ、各種資料の検証や学校の諸活動の観察等を通じて、今後の改善方針について評価することを基本とする。学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、企業等から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、連携して学校運営の改善を図ること等を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学習成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営 教員と事務スタッフの協力をさらに進めていく、有給休暇取得によるクラス運営上の問題点を取り上げ検討する。有給休暇について委員から「美容室では予約制を推進することにより有給取得を取りやすくしている。就職先としても休暇の取得が採用のポイントになっている。」という現状の報告があり、美容学校教職員も法規にのっとって確実に取得すべきと、意見が出された。これに対し年5日間の取得義務を確実に果たすように学校運営していくことになった。SNSについては、プラスの効果、マイナス面を知るを目的として、SNS研修を行うことになった。SNSに対して委員から美容室の従業員がメモリーへの書き出しやプリントアウトができないようになっている。学校の学生情報も確実な管理が必要との意見が出された。これに対し、より一層の情報管理を徹底することになった。

教育活動 国家試験・インターンについては大幅な時間変更を伴う。将来構想委員会に提案する。、社会人としてのセルフマネージ面と教育が必要である。これには「精神美」の授業をさらにグレードアップしていきたい。これに対し委員からインターン(サロンワーク)は美容室にとって負担ではない。「現場を知る・就職につなげる」機会として活用してほしいと意見が出された。今後のカリキュラム編成の参考意見とすることになった。

学修成果・学生支援・教育環境 挨拶の徹底は良い効果を生んでいる。今後も積極的に進める。「高等教育の無償化」にも対応すべき。

学生募集・財務・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流 留学生が美容学校を卒業し、美容師免許を取得しても日本で美容師として就職できない現状がある。これに対し委員から昨今の人材不足からも外国人の労働が可能になるように美容界全体で考えていくべき。と意見をいただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
米山実	株式会社東京美髪芸術学院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業役員等
新藤和久	株式会社田谷	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業役員等
佐竹秀規	株式会社柿本榮三美容室	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
小野寺光伸	美遊ヘアスタジオ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	後援会会長
千葉龍太郎	日本ロリアル株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業役員等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他)

URL: <https://www.yamano-bc.ac.jp/infopub.html>

公表時期: 令和7年1月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」で掲げられた項目(学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育、実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生学納金・学修支援、学校の財務、学校評価)について情報提供をおこなう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標・理念、運営方針、教育指導計画、学校行事計画
(2)各学科等の教育	入学者選考の方針・方法、定員数、教育課程、進級及び卒業要件、取組
(3)教職員	教職員数、教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業等との実習の取組状況、就職支援へ
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、課外活動などの状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集・納付金の取扱
(8)学校の財務	資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	自己点検評価報告書・学校関係者評価による改善方策
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物・その他)

URL: <https://www.yamano-bc.ac.jp/infopub.html>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(美容専門課程 美容科)															
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	授業方法			場所		教 員 兼 任	企 業 等 と の 連 携		
							講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外				
○			関係法規・制度	美容師法について学ぶ。美容業務上の遵守事項等を理解する。	2 通	30	○	○		○	○				
○			衛生管理	美容業と地域保健衛生の関係を学ぶ。美容施設（サロン等）の環境衛生を保持する意義について学ぶ。感染症の知識や消毒の原理等を学ぶ。美容業と地域保健衛生の関係を学ぶ。美容施設（サロン等）の環境衛生を保持する意義について学ぶ。感染症の知識や消毒の原理等を学ぶ。	2 通	90	○	○		○	○				
○			保健	頭部の骨や顔の筋肉をはじめ、人体のさまざまな構造と、その機能を学ぶ。皮膚の構造や、毛髪、爪の特性、皮膚アレルギーなどの原因と予防法について学ぶ。	1 通 2 通	90	○	○		○		○			
○			化粧品化学	シャンプーなどの基本的な化粧品からパーマメントウェーブ用剤などの薬品まで、さまざまな化学物質の性質やその扱いについて学ぶ。また、その基礎となる化学を学ぶ。	1 通 2 通	60	○	○		○		○			
○			文化論	美容技術やファッションの歴史を学ぶ。	1 通 2 通	60	○	○		○		○			
○			美容技術理論	美容技術の基礎理論を学ぶ。	1 通 2 通	150	○	○		○	○				
○			運営管理	サロンの店長や経営者になるために必要な知識を学び、運営管理の基本を修得。	2 通	30	○	○		○		○			
○			美容実習1	カット・メイク・ヘアアレンジ・ネイル・ヘアカラーなどの基礎技術の修得。	1 通	390	○		○	○	○				
○			美容実習2	国家試験課題の技術やシャンプーなどの技術修得。	2 通	510	○		○	○	○				
○			美容特殊技術1	カット・メイク・ヘアアレンジ・ネイル・ヘアカラーなどの実践的な技術の修得。	1 ② ③	180	○		○	○	○	○			
○			美容特殊技術2	カット・メイク・ヘアアレンジ・ネイル・サロンワーク・ブライダルなど応用できる技術の修得。	2 ①	150	○		○	○	○	○			
○			美容福祉基礎	自分のおばあちゃんが喜んでくれるような。そんな美容が、これからはもっと必要になってくる。	1 通	60	○	○		○	○	○	○		
○			日本文化	茶道を通じておもてなしの心を、華道を通じてバランス感覚や季節感を学んでいく。	1 通	90	○	○		○		○	○		
○			教養演習	デッサン、フォトセッションを学ぶ。	1 通	30	○	○		○		○			
○			サロンコミュニケーション	ネイティブの先生と実践型の授業を行う。接客に役立つ実用的な英語を学ぶ。	1 通	30	○	○		○		○			
○			色彩	感性や経験によらない、理論の土台を身に付け、美容技術に必要な基礎的な色彩学を学んでいく。	1 通	30	○	○		○		○			
○			キャリア	美容師に限らず、社会人に必要な基本的素養・スキルを身につける。	1 通	30	○	○		○	○	○	○		
合計						17	科目							2010	単位 (単位時間)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了した者には、学習評価のうえ卒業証書を授与する。美容専門課程の修了は2010時間以上の出席を必要とする。	1学年の学期区分	3期
履修方法： 学校が指定する授業を受講する。なお、選択が可能な科目については、指定期間に履修登録を行う。	1学期の授業期間	13週

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。